



平成30年6月19日

独立行政法人福祉医療機構

報道関係者 各位

平成30年大阪府北部を震源とする地震による被害にかかる 災害復旧資金等の相談窓口の設置について

独立行政法人福祉医療機構では、このたびの大阪府北部を震源とする地震により被害を受けた地域のお客さまの返済相談、運転資金等の融資相談など、福祉の増進及び医療の普及・向上を目指す支援機関として、迅速かつきめ細かな対応を行えるよう、下記のとおり相談窓口を設置しております。

災害復旧資金等の内容、対象地域については、機構ホームページ
(http://www.wam.go.jp/hp/home/home-topics_list-tabid-394/recovery-tabid-351/) に掲載しております。

記

<福祉貸付事業・医療貸付事業をご利用のお客さま> (災害復旧資金のご融資、返済猶予についてのご相談)

【ご融資のご相談】大阪支店 福祉審査課 融資相談係
TEL06-6252-0216 Fax06-6252-0240
大阪支店 医療審査課 融資相談係
TEL06-6252-0219 Fax06-6252-0240

【ご返済のご相談】顧客業務部 顧客業務課
TEL03-3438-9939 Fax03-3438-0248

<年金担保貸付事業・労災年金担保事業をご利用のお客さま> (返済条件の緩和についてのご相談)

年金貸付部 年金貸付課 TEL03-3438-0224 Fax03-3438-9962

<承継年金住宅融資等債権管理回収事業をご利用のお客さま> (返済条件の緩和についてのご相談)

年金貸付部 年金業務課 TEL03-3438-3878 Fax03-3438-3881